

秩父市議会議員 まつざわ 松澤 かずお 一雄氏 **ご逝去のお知らせ**

当市議会議員である松澤一雄氏が、令和3年8月15日(日)に急逝いたしました。氏の略歴については、下記のとおりです。なお葬儀日程等については、別添の訃報のとおりです。

記

氏名 まつざわ 松澤 かずお 一雄

生年月日 昭和17年9月2日(満78歳)

主な略歴

○第1期目(平成22年5月1日～平成26年4月30日)

- ・平成22年4月施行の市議会議員選挙において初当選。
- ・総務委員会副委員長(平成22年5月21日～平成24年6月5日)
- ・建設委員会委員長(平成24年6月5日～平成26年4月30日)
- ・決算審査特別委員会副委員長(平成22年9月3日～平成22年12月15日)
- ・議会運営委員会委員(平成25年5月23日～平成26年4月30日)

○第2期目(平成26年5月1日～平成30年4月30日)

- ・平成26年4月施行の市議会議員選挙において2期目当選。
- ・まちづくり委員会委員(平成26年5月16日～平成28年6月7日)
- ・水道事業調査特別委員会委員(平成26年6月25日～平成27年6月16日)
- ・議会基本条例制定特別委員会委員(平成26年9月25日～平成27年6月2日)
- ・工事請負契約審査特別委員会委員長(平成26年12月16日～同12月25日)
- ・議会運営委員会委員(平成26年5月16日～平成27年6月2日)
- ・秩父市議会副議長(平成27年6月2日～平成28年6月7日)
- ・秩父市議会議長(平成28年6月7日～平成30年4月30日)

○第3期目(平成30年5月1日～)

- ・平成30年4月施行の市議会議員選挙において3期目当選。
- ・まちづくり委員会委員(平成30年5月18日～令和2年6月3日)
- ・総務委員会委員(令和2年6月3日～)
- ・議会改革特別委員会委員(平成30年5月18日～同9月7日)
- ・決算審査特別委員会委員長(平成30年9月7日～同12月19日)
- ・議会運営委員会委員(平成30年5月18日～)

議会事務局

担当者: 内田

☎0494-25-5224

FAX: 0494-25-5229



市会計年度任用職員の新型コロナウイルス感染について

市会計年度任用職員が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

当該職員は、体調不良により医療機関を受診し、PCR検査を実施した結果、8月17日に陽性が判明したものです。

1 所属等

市民部出先機関に勤務する市会計年度任用職員
市内在住

2 症状、経過、勤務状況等

8月13日（金）最終出勤日
8月14日（土）以降出勤していない
8月16日（月）PCR検査を実施
8月17日（火）PCR検査の結果、陽性

3 濃厚接触者等

保健所の調査の結果、市民との接触はありません。また、職場内での濃厚接触もありません。

4 市の対応

保健所の指導により、当該職員の執務室内や共用スペースの消毒を既に完了しています。
引き続き、保健所等と連携して職員の感染防止対策を徹底してまいります。

市民部

担当者：市民部長 山岸

☎0494-22-5342

FAX：0494-23-4248



秩父市立小・中学校を臨時休業します

秩父地域の新型コロナウイルス感染者数が7月下旬から急激に増加し、特に8月以降は、家庭内感染による小・中学生への感染が報告されています。また、埼玉県内でも、小・中学生の感染が急増している状況です。

こうした状況を踏まえ、市では児童・生徒の接触機会を減らすため、次のとおり全小・中学校を臨時休業とします。

- 1 対象 市内全小・中学校（小学校13校・中学校8校、全21校）
- 2 期間 8月26日（木）～8月31日（火）

令和3年9月定例会会期日程(案)

自 令和3年9月1日 }
 至 令和3年9月22日 } 22日間

会期の予定

区分	月 日	曜日	開 議	議 事
第 1 日	9月1日	水	午前10時	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 ○議案(第46号)撤回について ○市長提出議案の報告 ○議案第47号から議案第72号まで一括上程、説明
第 2 日	9月2日	木	……	○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
第 3 日	9月3日	金	……	○休会(議案調査・一般質問ヒアリング)
第 4 日	9月4日	土	……	○休会(土曜日)
第 5 日	9月5日	日	……	○休会(日曜日)
第 6 日	9月6日	月	午前10時	○請願・陳情 ○議案に対する質疑 ○議案の委員会付託
第 7 日	9月7日	火	……	○まちづくり委員会
第 8 日	9月8日	水	……	○文教福祉委員会
第 9 日	9月9日	木	……	○総務委員会
第10日	9月10日	金	……	○委員会(予備日)
第11日	9月11日	土	……	○休会(土曜日)
第12日	9月12日	日	……	○休会(日曜日)
第13日	9月13日	月	午前10時	○市政に対する一般質問
第14日	9月14日	火	午前10時	○市政に対する一般質問
第15日	9月15日	水	午前10時	○市政に対する一般質問
第16日	9月16日	木	……	○休会(事務整理)
第17日	9月17日	金	……	○休会(事務整理)
第18日	9月18日	土	……	○休会(土曜日)
第19日	9月19日	日	……	○休会(日曜日)
第20日	9月20日	月	……	○休会(祝日)
第21日	9月21日	火	……	○休会(事務整理)
第22日	9月22日	水	午前10時	○委員長報告 ○委員長報告に対する質疑 ○討論 ○採決 ○閉会

秩父市議会 9 月定例会（内容一覧）

会 期 9月1日（水）～9月22日（水）予定

議 案 専決処分 1件 決算の認定等 10件 工事請負変更契約の締結 1件
条例の一部改正 4件 条例の廃止 1件 補正予算 9件 計 26件

議案第47号 専決処分について（令和3年度秩父市一般会計補正予算（第3回））

【生活困窮者自立支援金の補正措置】

議案第48号 令和2年度秩父市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第49号 令和2年度秩父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第50号 令和2年度秩父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第51号 令和2年度秩父市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第52号 令和2年度秩父市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第53号 令和2年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第54号 令和2年度秩父市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第55号 令和2年度秩父市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 令和2年度秩父市立病院事業会計決算の認定について

議案第57号 令和2年度秩父市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【以上別紙、歳入歳出合計表のとおり】

議案第58号 工事請負変更契約の締結について

【大滝温泉源泉掘削工事の請負金額の変更】

議案第59号 秩父市税条例の一部を改正する条例

【地方税法の一部改正に伴う所要の改正】

議案第60号 秩父市手数料徴収条例の一部を改正する条例

【個人番号カードの再交付手数料の削除】

- 議案第61号 秩父市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
【個人番号カードの保険証利用に関する所要の改正】
- 議案第62号 秩父市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
【厚生労働省令の一部改正に伴う所要の改正】
- 議案第63号 秩父市ふれあい学校条例を廃止する条例
【学童保育室を充実させるための秩父市ふれあい学校の廃止】
- 議案第64号 令和3年度秩父市一般会計補正予算（第4回）
【出産祝金等の補正措置】
- 議案第65号 令和3年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
【医療費確定に伴う精算等の補正措置】
- 議案第66号 令和3年度秩父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
【繰越金の確定に伴う補正措置】
- 議案第67号 令和3年度秩父市介護保険特別会計補正予算（第1回）
【介護給付費確定に伴う精算等の補正措置】
- 議案第68号 令和3年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
【繰越金の確定に伴う補正措置】
- 議案第69号 令和3年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）
【繰越金の確定に伴う補正措置】
- 議案第70号 令和3年度秩父市公設地方卸売市場特別会計補正予算（第1回）
【繰越金の確定に伴う補正措置】
- 議案第71号 令和3年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算（第1回）
【繰越金の確定に伴う補正措置】
- 議案第72号 令和3年度秩父市立病院事業会計補正予算（第1回）
【債務負担行為の補正措置】

令和 2 年 度 一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 歳 入 歳 出 合 計 表

会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	差 引 残 額	* 継 続 費 通 次 繰 越 費 事 越 故 明 許 繰 越 費 越	実 質 収 支 額
一 般 会 計	円 38,611,193,164	円 36,752,951,561	円 1,858,241,603	(2,198,178,000) 187,103,000	円 1,671,138,603
特 別 会 計	14,782,728,754	14,142,512,064	640,216,690		640,216,690
国 民 健 康 保 険 (事 業 勘 定)	6,436,501,356	6,272,794,997	163,706,359		163,706,359
国 民 健 康 保 険 (診 療 施 設 勘 定)	132,010,623	91,707,798	40,302,825		40,302,825
後 期 高 齢 者 医 療	798,938,110	797,799,049	1,139,061		1,139,061
介 護 保 険	6,629,478,308	6,480,579,339	148,898,969		148,898,969
農 業 集 落 排 水 事 業	346,344,620	311,696,217	34,648,403		34,648,403
戸 別 合 併 処 理 浄 化 槽 事 業	180,410,262	154,234,165	26,176,097		26,176,097
公 設 地 方 卸 売 市 場	27,710,236	9,337,280	18,372,956		18,372,956
駐 車 場 事 業	231,335,239	24,363,219	206,972,020		206,972,020
合 計	53,393,921,918	50,895,463,625	2,498,458,293	(2,198,178,000) 187,103,000	2,311,355,293

令和 2 年 度 公 営 企 業 会 計 収 入 支 出 合 計 表

	収 益 的 収 入	収 益 的 支 出	差 引 額	* 事 故 繰 越	当 年 度 純 損 益 (参 考)
病 院 事 業	円 2,815,955,780	円 2,974,260,120	円 △ 158,304,340	円 0	円 △ 159,555,422
	資 本 的 収 入	資 本 的 支 出	差 引 額	* 継 続 費 通 次 繰 越 費 事 越 故 明 許 繰 越 費 越	補 て ん 財 源 使 用 額
	円 168,825,000	円 250,590,455	円 △ 81,765,455	(0) 0	円 81,765,455
下 水 道 事 業	収 益 的 収 入	収 益 的 支 出	差 引 額	* 事 故 繰 越	当 年 度 純 損 益 (参 考)
	円 1,129,455,806	円 958,411,395	円 171,044,411	円 0	円 165,542,273
	資 本 的 収 入	資 本 的 支 出	差 引 額	* 継 続 費 通 次 繰 越 費 事 越 故 明 許 繰 越 費 越	補 て ん 財 源 使 用 額
	円 130,301,688	円 487,532,095	円 △ 357,230,407	(246,878,000) 178,000	円 357,230,407

* 「継続費通次繰越・繰越明許費・事故繰越」欄の()の金額は、翌年度繰越額(歳出)
 * 「継続費通次繰越」・・・履行に数年度を要するものについては、予算の定めるところに
 費とします。また、継続費の毎設定年度の執行残額については、継続最終年度まで
 * 「繰越明許費」・・・歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由により当
 繰り越して使用することができます。この経費を「繰越明許費」といいます。
 * 「事故繰越」・・・歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがた
 「事故繰越」といいます。
 * 「建設改良費繰越」・・・公営企業会計の資本的支出予算の建設改良に要する経費のうち、
 「建設改良費繰越」といいます。

で、その下段の金額は、未収入特定財源を除いた翌年度へ繰り越すべき財源となっています。
 より、その経費の総額及び年割額を定め、数年度にわたって支出することができます。これを継続
 順次繰り越して執行することができます。これを「継続費通次繰越」といいます。
 該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り

い事故のため年度内に支出の終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用することができます。これを
 年度内に支払義務が生じなかったものを翌年度に繰り越して使用することができます。これを



学校職員へ新型コロナウイルスワクチンの 優先接種を行います

各学校が安心して2学期を迎えられるよう、まだワクチン接種が済んでいない学校職員を対象に優先接種を実施します。

日時 8月28日(土) 午後1時30分～4時30分(4時最終受け付け)
場所 秩父郡市医師会館(秩父市熊木町2-19)
対象 秩父地区小・中学校に勤務する職員で秩父地区在住者
人数 180人(予定)

【市長コメント】

秩父郡市医師会のご協力をいただき、今回の優先接種を実施できること、感謝申し上げます。今後も学校教育および教職員に対し、円滑な学校運営を行えるよう支援してまいります。



新型コロナウイルス感染症に関する広報活動

- 1 期 日 8月27日(金) 午後1時～4時(予定)
- 2 場 所 秩父市内全域
- 3 内 容 市内でも、新型コロナウイルス感染症に感染された方が増えていることから、市民の皆さんにコロナ対策への、なお一層のご協力をお願いするため、公用車を使用して広報活動を実施する。
- 4 今後の予定 市内の感染状況により、9月以降の実施を検討する。



秩父市立小・中学校の教育活動を再開します

8月26日から31日まで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休業としていましたが、児童生徒の感染拡大防止の徹底に努め、学校の教育活動の再開を、以下のとおり決定しました。

1 学校の再開日

9月1日(水) 4時間授業 給食あり 部活動中止(中学校)

9月2日(木)～9月10日(金) 4時間授業 給食あり 部活動は規程内で可(中学校)

※9月3日(金) 中学校3年生のみ地区学力検査のため5時間授業

2 部活動の規程

部活動は平日のみ週2回、90分以内

